

三浦外洋セーリングクラブ理事会議事録

開催日：2015年9月8日（火）18：30～20：40

場 所：虎ノ門 第一オカモトヤビル4階会議室

出席者：理 事：大谷、尾山、黒岩、児玉、才藤、庄野、新通、関根、外山、丹羽、羽柴、
平松、三輪、

監 事：今北

欠席者：理 事：飯島、伊藤、小川、北村、星野

監 事：藤田（以上、アイウエオ順）

尾山会長が議長となり、議事録作成人に庄野理事、同署名人に才藤理事を指名して、下記議案につき審議した。

1. レース報告の件

①ミドルボート選手権

外山理事より別紙に基づき5月3日から5日までシーボニアをベースに開催され、IRCクラス26艇、ORCクラス7艇、オープンクラス5艇、GW-IRCレガッタクラス11艇の計49艇により、軽風から強風まで全6レースを消化し、優勝はIRC-A：エスメラルダ、IRC-B：アドニス、ORC：エブタイド、オープン：プルメリア、GW-IRCレガッタ：カラス、の各艇が獲得した旨が報告された。関東ミドルボートクラブに対して全日本ミドルボート選手権開催の打診があったが、同クラブからは開催不可の回答をした。

②相模湾オープンヨットレース

関根事務局長よりシーボニアヨットクラブ主催、当クラブ協力により、7月19日に66艇の参加を得て、強風コンディションの中賑やかに開催された旨が報告された。

③トランスサガミ

新通理事より8月1～2日に渡って石廊崎レースに26艇、トランスサガミに35艇の参加を得て、前夜祭には静岡県副知事や下田市長のご臨席も得て、賑やかに開催された旨が報告された。

2. 定置網の現状並びに夜間安全対策申し入れの件

議長より諸磯沖と初声沖の定置網に夜間の灯火がなく、小網代カップなど夜間航行の際危険なため、当クラブとしてのコンセンサスを得る必要がある旨説明があり、今北監事より水産庁資源監理部漁業調整課へ直接連絡を取り、定置網の終端ブイマークが夜間視認できない場合のクレーム窓口は、神奈川県庁の環境農政局 水・緑部水産課 漁業調整・資源管理グループであることが報告された。新通理事より現在定置網を管理するマルタ水産（株）からシーボニアマリーナ宛に提出された「定置漁業の漁具の設置について（お願い）」なる定置網の設置位置・規模に関する図面・書面が交付され、二つの定置網は改善されてはいるが不十分である旨が報告された。尚、前述の図面・書面は会員の安全確保に有益なため、会員に公開することとした。議長より神奈川県を担当部局へ、夜間に定置網の端部が見えず危険である旨のクレームと可視化への努力を要請することに決した。

3. 捜索救助活動の保険活用の件

三輪理事より保険の仕組みと考え方につきレクチャーがあり、リスクマネジメントは①保険に転嫁する「外部保険」と、②保険に転嫁せず保有する「自家保険」の2種類に分類され、今般の課題は捜索救助だけを抜き出して付保できるかということであり、損保会社3社へ打診したところ、うち2社からは所謂ヨットモーターボート保険のように艇体・賠償・救助の三つがセットでなければ引受不可の回答を得ており、他1社からは回答待ちであることが報告された。また、自家保険の考え方を採用するとすれば、当クラブの基金にて支払可能であり、更に当クラブにて自家保険の覚悟を決められれば、それを計算根拠として世界の再保険会社などに対して交渉可能である旨が補足された。児玉理事からは万一の際に、山下ボートサービスや漁協・近隣マリナーへの捜索依頼とその見積並びに制度設計が必要である旨が指摘され、Personal Locator Beacon (PLB) は我が国でも最近認可された旨が報告された。以上の議論を経て、議長より、本件については当面保険化は時期尚早ということで、自家保険の運営方法を整備する方向とし、PLBを含めて研究を進めることとした。尚、大谷基金会長から特定の事故・艇に対して基金から支払いができるのか疑問である旨の意見があった。

4. 逗子マリナーカップ共同主催の件

新通理事より10月11日に逗子マリナーカップを加山雄三インヴィテーショナル若大将カップと称して、当クラブ・外洋湘南・外洋三崎との共同主催にて開催予定であり、表彰パーティの後に加山雄三氏のライブも行う予定で、100艇の参加目標を掲げていることが報告され、承認された。

5. オールドセーラーヨットレース共同主催の件

関根事務局長より10月11日にオールドセーラーヨットレースを当クラブ共同主催での依頼があり、レース委員長にて問題なければ承認したい旨が報告され、承認された。

6. 国際VHF更新手続の基本方針並びにみさきヨット無線局の件

児玉理事より国際VHFの規制緩和に伴うこれまでの経緯と、当クラブがみさきヨット無線局の運営を担ってきた経緯、並びに本年4月1日からそれまで無料化されていた利用料が有料に戻り、更新の場合5年分一括支払いで1万円(年間2千円)となることが説明され、みさきヨット無線局を海岸局とする登録艇(外洋湘南・外洋三崎登録艇を含む)からの利用料で運営費は賄える見通しであることが報告された。議長より①外洋湘南と外洋三崎の会員からの申込みについて誰が事務手続を行うのか、②外洋湘南と外洋三崎はみさきヨット無線局の費用負担をしない意向なのか、③当クラブの会計とは別勘定で管理するのか、④誰の監査を受けるのか、など三団体での話し合いを要するとの指摘がなされた。加入証の発行等は当クラブ事務局にて実施する方向で、三団体による話し合いを行うことと決した。

7. ジャパンカップ報告の件

羽柴理事より事前にメールにて回覧された通り、今年のジャパンカップはJSAF主催で外洋東海により開催され、来年は外洋内海にて開催予定のため外洋内海より2名が派遣されてきたこと、再来年は関東開催の話もあるが、関東4団体の内どこが引き受けるの

かも含めての話し合いと準備が必要である旨が報告された。

8. 会計報告並びに未入金会員の件

関根事務局長より別紙 8 月 31 日時点での会計報告が行われ、未入金の会員 7 名に対し不払いの場合は除名処分の可能性がある旨と退会届を同封した督促状の送付などを行い、1 名から入金を得たこと、また 8 月 31 日より銀行振込の会員 75 名に対して自動振替への変更を促す手紙を発送したことなどが報告された。また、次回 11 月の理事会までに未入金が解決しない場合、除名手続を行う旨が承認され、未収解消のため未入金者リストを役員に送付することとした。

9. その他

- ◇議長より来年 2 月開催の外洋合同会議への参加希望があり、承認された。
- ◇議長より今北監事が本年度一杯にて退任の意向であり、後任を小網代フリースから選出する必要がある旨が報告された。

以上で本日の議事を全て終了し、20 時 40 分閉会した。

以 上

2015 年 9 月 日

議事録署名人